

ふれあいネットワーク

やえせ社協だより

42号

編集・発行 社会福祉人 八重瀬町社会福祉協議会

(本所) 901-0401 八重瀬町東風平1318-1 TEL.098-998-4000 FAX.098-998-8999
ホームページ: <http://www.yaeseshakyo.com/> E-mail: yaese-shakyo@woody.ocn.ne.jp

ホームページは 八重瀬町社会福祉協議会 検索 クリック!

地域福祉に貢献 ～音訳サークル「やえせ」～



平成28年度沖縄県福祉のまちづくり賞 表彰式



平成29年度音訳サークル「やえせ」総会

平成29年3月16日、沖縄県庁にて音訳サークル「やえせ」が沖縄県福祉のまちづくり賞奨励賞を受賞し表彰式に参加しました。福祉のまちづくり賞とは、福祉のまちづくりに寄与する取組や活動を行っている個人、企業又は団体で、顕著な功績のあったものに対して年に一回表彰が行われています。

音訳サークル「やえせ」は、平成6年に発足して今年で創立23年を迎えます。これまでの長年の功績が沖縄県において高く評価されました。音訳サークルの主な活動内容は、「リスナーさん」と呼ばれる町内に住む視覚障害者や高齢者等、活字による情報が困難な方に対して、町の広報「やえせ」や社協だよりなどの広報誌を朗読し、テープやCDに録音して声の広報に変換しています。東風平郵便局の協力をいただきながらリスナーさんの自宅へ届けています。その他、音訳サークルは声の広報活動のみならず、年1回リスナーさんとのカラオケ交流会も行っています。

また、去る5月21日(日)には平成29年度音訳サークル「やえせ」の総会が行われ、リスナーさん4名を含む15名が集まりました。リスナーさんから「音訳サークルの方々には感謝の気持ちでいっぱいです。」「声を聞いて、この人はどんな人だろうとイメージしながら楽しんでいきます。」などの声があり、お互いが顔や声を確認し合いながら楽しく交流を深めました。今後も音訳サークル「やえせ」の活躍に期待したいです。

平成29年度社協会員募集

期間：平成29年7月1日～7月31日

〈社会福祉協議会(社協)とは〉

「誰もが安心してくらすせる福祉のまち」の実現を目指して、地域住民や関係機関・団体等と連携し、諸問題の解決に向けて取り組む民間の福祉団体です。

〈あなたも社協会員に〉

社協は会費をはじめ、寄付金、共同募金の配分金等自己財源を活用し地域福祉活動を展開しております。多くのみなさまが趣旨に賛同していただき社協活動を支えて下さいますようお願い申し上げます。



社協は下記の事業を実施しています

★地域コミュニティネットワーク事業

- ①東風平小校区コミュニティネットワーク事業 ②白川小校区コミュニティネットワーク事業
③具志頭小校区コミュニティネットワーク事業 ④新城小校区コミュニティネットワーク事業

★ボランティアセンター事業

★第2次地域福祉活動計画策定事業

★歳末たすけあい配分金事業

★赤い羽根共同募金配分金事業

★高齢者の生きがいと健康づくり事業

★生きがいデイサービス事業

★配食サービス任意事業

★要援護者見守りネットワーク事業

★ふれあいのまちづくり推進事業

★セーフティネット支援対策等事業

★手話率社員養成事業

★生活福祉資金貸付事業

★たすけあい金庫貸付事業

★日常生活自立支援事業

★社会福祉会館管理受託事業

★社協だより発刊事業

★社協会員(会費)加入促進事業

★子供の居場所づくり運営事業

★ファミリーサポートセンター事業

★ファミリーサポートセンター利用負担軽減事業

★障害者社会参加促進事業(芸術・文化、スポーツ)

社協会費

- 戸別会費： 500円 (町内各世帯)
賛助会費： 1,000円 (賛同する個人、町内店舗等)
団体会費： 5,000円 (福祉団体・施設等)
特別会費： 10,000円 (企業等)

ご協力ありがとうございました

平成28年度実績

戸別会費	2,273,100円(4,546世帯)
賛助会費	506,000円(307名)
団体会費	220,000円(44団体)
特別会費	1,680,000円(168事業所)
合計	4,679,100円



平成29年度 手話奉仕員養成講座（入門編）開講式

去る、6月6日(火)に、手話奉仕員養成講座(入門編)全30回コースがスタートいたしました。本講座は聴覚障がい者の社会参加活動や日常生活のサポートができる人材を広く育てていくことを目的としています。また、八重瀬町には1117名の障がい者手帳を所持している方がいます。その中で聴覚障がいの方が132名(平成29年5月末現在)います。

今回は17名の受講生が集まりました。これから約7ヵ月楽しく勉強して手話を身につけてほしいと思っております。

聴覚障がい者

聴覚障がい者の方達は聞こえる状態はそれぞれ違いますが、日常生活に何らかの不便を感じており、それが社会参加をままならないものになっているのが現状です。受講生の皆さんには今回の講座を機に聴覚障がい者との交流を深めていただくとともに手話の魅力を体感しながら全30回コースを乗り切りたいと思います。



サークル活動の紹介

～手話サークル「フラワーハンド」～

平成29年4月より町内の(東風平・白川・具志頭・新城)全小学校にて手話クラブ活動(全8回)が始まりました。クラブ活動は、毎年、八重瀬町教育委員会・生涯学習文化課より本会へ手話講師の依頼があり、本会では職員の他手話サークル「フラワーハンド」の会員にも協力いただきながら福祉教育の一環として手話学習で関わっています。

クラブ活動では、手話学習だけでなく「聴覚障害者とは?」「なぜ、耳が聞こえないのか?」「なぜ、手話が必要なのか?」等の講話や、実際に町内に住む聴覚障害者の方との交流、聴覚障害者の生活をサポートしてくれる日常生活道具の説明などを行いながら聴覚障害者への理解を深めていきます。そして、「障害があっても誰もが平等に地域で暮らすことができる」ということを学習のねらいとして伝えていけるよう取り組んでいきたいと思っております。

また、手話サークル「フラワーハンド」は、平成28年12月10日に行われた第2回八重瀬町社会福祉大会にて会員が手話通訳を行うなど幅広く活動をしており、更なる地域への貢献活動を期待したいと思います。

聴覚障がい者

沖縄県では平成28年4月1日より沖縄県手話言語条例が施行されました。条文の一部に【県民の責務】第3条 県民は、手話に対する理解を深めるとともに、手話の普及に関する施策に協力するよう努めるものとする。【ろう者等による普及】第5条 ろう者及び手話の関係団体は、手話の普及に関する施策に協力するとともに、自主的に手話の普及啓発を行うよう努めるものとする。と位置づけられています。

学校教育においては総合学習の指導要領に「福祉教育」が位置づけられています。これから次世代を担う子どもたちが地域福祉の土台を築いていくためには、社協・学校・地域(ボランティア団体等)の三者が協働して福祉教育を実践していくことが大切です。一人でも多くの児童がクラブ活動を通して福祉について興味・関心を持つきっかけに繋がっていただきたいと思います。



東風平小学校手話クラブ



白川小学校手話クラブ

平成29年度 職員研修「健康生活支援短期講習」

去る、5月24日(水)・25日(木)に健康生活支援短期講習を開催いたしました。町の地域防災計画で本会は、災害ボランティア支援対策が講じられており、災害ボランティアセンターの開設にむけ災害時の高齢者支援の知識を身に付けておく必要があります。参加者には社協職員・役場職員・島尻消防職員が参加。講師に沖縄赤十字病院の大出明美氏を招いて、日本赤十字社で行われている「健康生活支援短期講習」から、“災害時高齢者生活支援”や“地域包括ケアシステム”を中心に講話をして頂きました。また、災害救助現場の生の声を聞き、緊急時や災害時の対応・役割・連携について、平常時からの体制づくりがいかに重要かを再確認し、「ピンチはチャンス！」職員それぞれが団結することにより初動対応に大きく繋がると学びました。



パソコン教室がスタートしました ～障害者社会参加促進事業～

障害者総合支援法においては、地域社会における共生の実現に向けて、障がい者福祉サービスの充実等、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援することが講じられています。

そこで本会では前年度修了した受講生の更なるスキルアップを目的に平成29年度パソコン教室を開催しました。

平成29年6月5日(月)の開講式では、1年ぶりの再会で会話に花が咲き、そして口々に「もうパソコン操作忘れてしまったさー」と言っていました。が！前年度はカレンダーや名刺作成まで出来たので徐々に感覚を取り戻していくと思います！受講生10名のみなさん、今年度は全20回と長期間になりますが最後まで頑張りましょうね！(^^)



5月12日は民生委員・児童委員の日です。

～活動強化週間の取り組み～



5月12日の民生委員・児童委員の日から1週間を「民生委員・児童委員の日～活動強化週間～」と定められており、全国的に市町村独自の活動が展開されております。八重瀬町民生委員児童委員連合会(兼城和夫会長)でも5月10日、民生委員・児童委員の活動周知と地域住民のより一層の理解を得ることを目的に町内のスーパー関係や役場、南の駅など6カ所で連絡先が入ったポケットティッシュとチラシなどを配布し活動を紹介しました。



新たに民生委員・児童委員 2名が委嘱されました。



八重瀬町の民生委員児童委員は全字・自治会に配置されております。

お気軽にご相談下さい。私達には守秘義務があります。



民生委員・児童委員のマーク

幸せのめばえをしめす四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。

夕方の配食サービスが始まります 8月 スタート

八重瀬町社会福祉協議会では、食の自立支援事業として配食サービスを平日の昼食時のみ行っていましたが、8月より夕方の配食サービスも開始します♪

対象者：町内に居住する概ね65歳以上の高齢者で1人暮らし又は高齢者世帯及びこれに準ずる世帯並びに障がい者世帯であって、老衰・心身の障がい等により食事の調理が困難な方。また、栄養改善と定期的な見守りが必要な方。

配食日：月曜日～金曜日(希望日に配達します。)

配達時間：午後4時～午後5時頃

お休み：土・日・祝祭日、慰霊の日、年末年始、暴風警報発令時

食事内容：ふつう食、減塩食、きざみ食など(個々に合わせて提供します。)

利用料：1食あたり400円

調理先：東風平地区(特別養護老人ホーム ときわ苑)
具志頭地区(特別養護老人ホーム 転生園)



高齢や障がい等のため食事の調理が困難な方に対し、栄養士によるバランスの取れたお弁当を配達しながら、利用者の見守り・安否確認などの支援を行います。配食サービス(昼食・夕食)を希望する方は、下記の連絡先に問い合わせ下さい。

連絡先：社会福祉法人 八重瀬町社会福祉協議会
担当(仲村 辰彦、伊集 克枝、仲宗根 良乃)
TEL: 998-4000



夏休み企画 夏休みの宿題に 参加者 募集中 親子消防署見学ツアー

開催日時：平成29年8月18日(金)
9:30～12:00(※9:15分現地集合)

募集対象：町内在住の小中学生の親子
※小学生以下のお子様も親子同伴でOK

募集人数：10世帯程度

見学施設：島尻消防、清掃組合消防本部
南城市玉城字屋嘉部194番地

内容：施設見学や応急手当講習など

申込締切：8月4日(金)17:00まで

申込先：八重瀬町社会福祉協議会
(お問い合わせ) TEL:998-4000
担当 島・金城



夏休みボランティア 研修会のご案内 参加者 募集中

「小学生ボランティア研修会」

開催日時：平成29年8月3日(木)
10:00～16:30

参加対象：東風平小学校・白川小学校
具志頭小学校・新城小学校 4～6年生

募集人数：40名程度

内容：障害者福祉や手話学習など
申込締切：平成29年7月25日(火)

「中・高校生ボランティア研修会」

開催日時：平成29年8月16日(水)
10:00～16:30

参加対象：東風平中学校・具志頭中学校・南部商業高校
南部工業高校・向陽高校

募集人数：40名程度

内容：防災学習など
申込締切：平成29年8月4日(金)

お問い合わせ先：八重瀬町社会福祉協議会
ボランティア担当: 新垣美鈴・上原香・嘉数麗紀
TEL 998-4000



有償ボランティア バス運転手募集



八重瀬町社会福祉協議会では、乳幼児から高齢者、障がいがある方などを対象に幅広い事業を展開しております。つきましては、各種事業を円滑に進められるようバス運転手(有償ボランティア)を募集します。

ボランティアの意識がある方や地域活動を行いたい方からのお声を待っています♪

有償ボランティアとは…

ボランティアや福祉の意識があり、誰もが無理なく続けられるボランティアの形として、少額の謝礼を受け取るボランティア活動。

- ◆ 募集内容：本会の各種事業におけるバス運転手
- ◆ 活動頻度：月1回～2回程度
- ◆ 謝礼金：謝礼金については、下記の連絡先に問い合わせ下さい。
- ◆ 条件：大型免許、中型免許（車両総重量11t未満）取得者

詳しくは
ご連絡下さい

連絡先：社会福祉法人 八重瀬町社会福祉協議会

TEL：(098)998-4000 メール：tatsuhiko.n@tenor.ocn.ne.jp 担当（仲村辰彦）

気軽に簡単！

あなたもちょこっとボランティア初めてみませんか？

ちょこっとボランティアとは、その名のとおり“ちょこっとだけやるボランティア”のことで、いつでも、どこでも、だれでも参加しやすいボランティア活動です。

八重瀬町社会福祉協議会では、使用済み切手や書き損じ(未使用)ハガキの収集ボランティア活動を行っています。



◎ 使用済み切手

- ・切手の周辺を5ミリ～1センチ程度余白を残して切り取る。
- ・消印の部分は切らずにつけておく。

◎ 書き損じ(未使用)ハガキ

- ・家に書き損じや返信用で未使用のハガキが眠っていませんか？

活動方法と流れ

- ◎ 集められた収集物は、それぞれ種類別に振り分けを行って、八重瀬町社会福祉協議会までお届け下さい。
※随時取り扱っています。
- ◎ 集められた収集物は業者に買いとってもらい、換金されたお金は八重瀬町社会福祉協議会が推薦する福祉団体の活動費、また途上国や被災地の女性や母子支援活動等に充てられます。
- ◎ 取りまとめた換金額、また寄付を受けた福祉団体については、八重瀬町社会福祉協議会発行の広報誌などに掲載し、広く八重瀬町内へ周知いたします。

活動期間

- ◎ 特に活動期間は、設けませんが、収集物の取りまとめを年1回(3月)行います。



寄付

ご芳志誠にありがとうございます。この寄付金は、町内の福祉事業のため有効に活用させていただきます。紙面をかりて衷心より厚くお礼申し上げます。

平成29年2月14日～29年6月15日

月日	寄付者氏名(敬称略)	住所	金額	備考
2月14日	(有)大宮工機	南風原町字宮平	50,000	一般寄付として
2月22日	新垣良榮・トミ子	字東風平	100,000	新垣良榮様(旭日半光章受章記念) トミ子様(トーカー祝い記念) *老人クラブ連合会へも100,000円の寄付がありました。
3月27日	徳田 信子	字上田原	30,000	故夫 徳田安吉様の香典返しとして
4月5日	神谷 輝子	字小城	50,000	故夫 神谷一夫様の香典返しとして
4月10日	當 銘 直 芳	字東風平	100,000	故妻 當銘光子様の香典返しとして
4月14日	新 垣 善 三	字東風平	30,000	故母 新垣善子様の香典返しとして
4月21日	神 谷 健 一	那覇市首里崎山町	50,000	故母 神谷フミ様の香典返しとして
5月12日	神谷 マサ子	字東風平	50,000	故祖母 神谷ユキ様の香典返しとして
5月23日	伊良波 朝賢	字友寄	20,000	故母 伊良波ヨシ様の香典返しとして
5月25日	下 門 よ し	字安里	50,000	故夫 下門太郎様の香典返しとして
5月29日	宇地原 徳欣	字長毛	50,000	故妻 宇地原千代子様の香典返しとして
5月30日	久手堅 憲一	字世名城	30,000	故父 久手堅憲吉様の香典返しとして
6月5日	仲 里 恵 由	那覇市壺屋	30,000	故母 仲里美恵子様の香典返しとして
6月14日	中 村 茂	字東風平	30,000	故母 中村敏様の香典返しとして
6月15日	當 銘 和 弘	字世名城	50,000	故母 當銘ヨシ子様の香典返しとして
合 計			720,000	

単位：円



赤い羽根共同募金

平成28年度実績報告 6,912,893円 (県配分金除く)
今年度町内配分金 5,491,074円

八重瀬町の子ども育成・困窮世帯・老人福祉等にて有効活用させていただきたいと思っております。

また、社協だより41号にて八重瀬町区長会(33,000円)が実績報告にて未記入でしたのでお詫びして追加報告させていただきます。

町民のみなさまご協力ありがとうございました。また、今年も10月より赤い羽根共同募金運動を展開しますので更なるご協力をお願いいたします。

◆ 八重瀬町社会福祉協議会 ◆ 八重瀬町共同募金委員会
TEL : (098) 998-4000 FAX : (098) 998-8999



この「社協だより」は会費・寄付金・赤い羽根共同募金配分金等で作成されています。